

## イオンタウン鹿島台の届出概要について (法第6条第2項 変更)

- 1 届出者 三井住友ファイナンス&リース株式会社
- 2 届出年月日 平成29年2月20日
- 3 店舗の名称 イオンタウン鹿島台
- 4 店舗設置者 三井住友ファイナンス&リース株式会社
- 5 店舗所在地 大崎市鹿島台木間塚小谷地259-1
- 6 変更しようとする事項  
駐車場の位置及び収容台数  
(変更前) 580台  
(変更後) 412台 (指針による必要台数 787台)
- 7 変更する年月日 平成29年10月21日
- 8 事務手続き等
  - ・公告年月日:平成29年3月3日
  - ・縦覧期間:公告の日から平成29年7月3日まで(公告の日から4か月間)
  - ・地元説明会:届出内容の掲示による説明
  - ・大規模小売店舗立地専門委員会:平成29年6月9日
  - ・市町村等からの意見書提出期限:平成29年7月3日(公告の日から4か月以内)
  - ・県の意見の通知期限:平成29年10月20日

### ■変更に関するもの以外の事項

- 1 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
11,629㎡
- 2 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐輪場の位置及び収容台数 148台
  - (2) 荷さばき施設の位置及び面積 162.6㎡
  - (3) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 65.1㎡
- 3 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 開店時刻及び閉店時刻
    - マックスバリュ 24時間
    - DCMホームック 午前7時30分から午後9時まで
    - その他テナント 午前10時から午後10時まで
  - (2) 駐車場利用可能時間帯 24時間
  - (3) 駐車場の出入口の数 3箇所
  - (4) 荷さばき可能時間帯 24時間

## 住民説明会の実施状況

※掲示により届出内容の説明を行ったため説明会は実施していない。

### 大崎市の意見について

意見内容	設置者の回答内容
ごみ減量及びリサイクルの促進に努められたい。また、廃棄物処理については適正に処理願います。	従前よりごみの分別等により減量及びリサイクルに努めてまいりましたが、今後も指導等に則りなお一層の努力をしてまいります。また、廃棄物の処理等については関係法令に則り適正に処理を致します。  →県の意見は不要
公害等関係法令を遵守すると共に、周辺の良好な生活環境を保全するよう努められたい。また、騒音・振動に係る特定施設等に該当があれば設置届け出が必要となります。	周辺の生活環境の保全に留意して公害等関係法令を順守致します。騒音・振動に係る特定施設等に関しては、設置が予定される際は届出を行います。  →県の意見は不要

### 地元住民の意見について

意見内容	設置者の回答内容
なし	なし

### 大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届出者	三井住友ファイナンス&リース株式会社	
届出年月日	平成29年2月20日	
店舗名称	イオンタウン鹿島台	
所在地	大崎市鹿島台木間塚小谷地259-1	
市町村の意見	あり	なし
地域住民等の意見	あり	なし
<b>県 の 意 見 案</b>		
交通関係	あり	なし
騒音関係	あり	なし
廃棄物関係	あり	なし
その他	—	
意見案	県の意見はなし	
附帯意見案	繁忙期など駐車場の不足が予想される際には、従業員駐車場又は外売場とした駐車場部分を来客用駐車場に充当するなど届出書に記載された対策を確実に実施し、周辺交通に影響のないよう配慮願います。	

